

奈良地方最低賃金審議会
第501回 議事要旨

開 催 日 時	令和4年8月23日（火曜日） 午前9時55分～午前10時36分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 5名	定数 5名
	労働者を代表する委員	出席 5名	定数 5名
	使用者を代表する委員	出席 5名	定数 5名
主 要 議 題	1. 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について 2. 奈良地方最低賃金審議会の意見に関する異議申出について		
議 事 要 旨	<p>① 運営小委員会の委員長から、特定最低賃金改正決定の必要性の有無について審議した結果、必要性ありとの結論には至らなかったことが報告された。</p> <p>② 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について審議した結果、全会一致に至らず、必要性有りとすることはできないとの結論に達したことが奈良地方最低賃金審議会会長から奈良労働局長に対し答申された。</p> <p>③ 「奈良県最低賃金の改正決定に係る奈良地方最低賃金審議会の意見に関する公示」により申出のあった労働者団体2団体に係る異議の申出について、奈良労働局長から奈良地方最低賃金審議会会長に対して諮問された。</p> <p>④ 審議の結果、「令和4年8月5日付け答申のとおり決定することが適当である」との答申が奈良地方最低賃金審議会会長から奈良労働局長に対し行われた。</p>		